

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成23年5月21日
至 平成23年8月20日

アスクル株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月30日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03 (4330) 5130

（注） 平成23年9月29日に本店は下記から移転しております。
旧本店の所在の場所 東京都江東区辰巳三丁目8番10号
電話番号 03(3522)8608

【事務連絡者氏名】	経営管理執行役員 梶川 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03 (4330) 5130
【事務連絡者氏名】	経営管理執行役員 梶川 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日	自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日	自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日
売上高（百万円）	46,383	49,773	197,070
経常利益（百万円）	1,388	1,299	5,275
四半期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	140	857	△1,015
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	140	866	△1,012
純資産額（百万円）	18,589	17,732	17,271
総資産額（百万円）	69,583	75,159	72,010
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	4.53	27.62	△32.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	26.2	22.6	23.0

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税は含まれておりません。

3 第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第48期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

5 第49期第1四半期連結累計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年5月21日～平成23年8月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で低下した企業の生産活動が、急速に回復に向かっているものの、欧米の景気減速懸念による円高進行と世界同時株安などの不安要因によって、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。オフィス用品の通販業におきましては、震災により落ち込んだ企業の経済活動が回復に向かっていることから、前連結会計年度に引き続き堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当第1四半期連結累計期間は、全社一丸となって東日本大震災からの復旧に取り組み、甚大な津波被害を受けた仙台の物流センターを、予定より1ヶ月前倒しの平成23年7月に全面稼動したほか、被災した旧本社ビルから避難して複数拠点に分散していた本社機能を、順次新本社ビルに集中させ、一時的にご迷惑をお掛けしたお客様との新たな信頼関係の構築に努めるとともに、東北地方、延いては日本経済の復興に貢献するため、既存サービスの磨きこみによる更なるサービス進化に取り組んでまいりました。また、次世代ビジネスモデルについては、早期黒字化に向けて着実に推進してまいりました。

売上高は、株式会社アルファパーチェスの株式の取得（平成22年11月）により増加したことに加えて、東日本大震災の復興過程で耐久財需要が回復傾向であり、戦略的に投入している低価格商材が好調な「オフィス家具」及び「オフィス生活用品」が前連結会計年度に引き続き堅調に推移したことなどから、前年同期と比較して増収となりました。売上総利益については、当社と収益構造が異なり売上総利益率・売上高販管費比率が低いアルファパーチェス社の連結による影響と、震災以降、一部の商材へのご注文が集中し粗利構成割合が震災前の水準に回復していないことなどから、売上総利益率は前年同期比で0.8ポイント低下して22.3%となりましたが、増収により売上総利益率の低下を補い増益となりました。

以上の結果、売上高は497億73百万円（前年同期比7.3%増）、売上総利益は111億11百万円（前年同期比3.8%増）となりました。また、売上高販管費比率は前述のアルファパーチェス社の連結効果で低減される一方、震災以降、一部の商材へご注文が集中し配送効率が悪化するなどの影響が残っていることで、前年同期比で0.3ポイントの低下に留まり、販売費及び一般管理費は97億95百万円（前年同期比5.6%増）となりました。これらの要因によって、営業利益は13億15百万円（前年同期比7.3%減）、経常利益は12億99百万円（前年同期比6.4%減）となりました。また、前連結会計年度に見積もり計上した災害損失について、津波被害を受けた仙台物流センターが、当第1四半期連結累計期間に当初計画より前倒しで復旧を果たしたことによって、他センターにおける追加物流コストが減少したこと、及びたな卸資産の評価を見直したこと等によって、「災害損失戻入益」5億13百万円を計上したことに加え、前年同期に計上していた「資産除去債務に関する会計基準」適用にかかる特別損失8億8百万円が当第1四半期連結累計期間は発生しないことなどから、四半期純利益は8億57百万円（前年同期比510.2%増）と大幅な増益となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は751億59百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億49百万円増加いたしました。主な要因は、当第1四半期連結会計期間末が金融機関休業日による「ファクタリング未払金」の支払い55億47百万円が翌四半期にずれ込んだこと等により、「現金及び預金」が54億34百万円増加したこととあります。

負債は574億27百万円となり、前連結会計年度末と比べ26億89百万円増加いたしました。主な要因は、法人税等の納付により「未払法人税等」が6億円、災害損失引当金の取崩し等により流動負債の「引当金」が5億80百万円減少しましたが、前述の理由により「ファクタリング未払金」が30億73百万円増加したことなどによりです。

純資産は177億32百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億60百万円増加いたしました。主に四半期純利益8億57百万円の増加に対し、配当金の支払により4億65百万円減少したことによりです。

以上の結果、自己資本比率は22.6%（前連結会計年度末は23.0%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	31,189,400	31,189,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,189,400	31,189,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日	—	31,189,400	—	3,535	—	6,015

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年5月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 150,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,034,700	310,347	同上
単元未満株式	普通株式 4,500	—	同上
発行済株式総数	31,189,400	—	—
総株主の議決権	—	310,347	—

② 【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号	150,200	—	150,200	0.48
計	—	150,200	—	150,200	0.48

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役副社長	取締役	前田 恵一郎	平成23年8月4日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,652	19,086
受取手形及び売掛金	21,507	20,801
商品及び製品	8,531	8,106
原材料及び貯蔵品	108	30
その他	4,402	3,906
貸倒引当金	△78	△72
流動資産合計	48,125	51,859
固定資産		
有形固定資産	4,188	4,168
無形固定資産		
ソフトウェア	6,676	6,421
ソフトウェア仮勘定	344	199
のれん	4,706	4,554
その他	48	46
無形固定資産合計	11,775	11,223
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,209	4,075
その他	3,916	3,936
貸倒引当金	△205	△103
投資その他の資産合計	7,920	7,908
固定資産合計	23,884	23,300
資産合計	72,010	75,159
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,518	23,231
短期借入金	989	981
1年内返済予定の長期借入金	2,642	3,146
未払金	3,198	2,999
ファクタリング未払金	13,408	16,481
未払法人税等	1,031	430
引当金	1,418	837
その他	674	634
流動負債合計	46,880	48,743
固定負債		
長期借入金	4,560	5,395
退職給付引当金	1,227	1,257
引当金	182	146
資産除去債務	1,319	1,310
その他	567	574
固定負債合計	7,857	8,684
負債合計	54,738	57,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,535	3,535
資本剰余金	6,015	6,015
利益剰余金	7,338	7,730
自己株式	△254	△254
株主資本合計	16,635	17,027
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△60	△52
その他の包括利益累計額合計	△60	△52
新株予約権	639	698
少数株主持分	57	58
純資産合計	17,271	17,732
負債純資産合計	72,010	75,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
売上高	46,383	49,773
売上原価	35,683	38,662
売上総利益	10,700	11,111
販売費及び一般管理費	9,280	9,795
営業利益	1,419	1,315
営業外収益		
受取利息	10	7
災害見舞金	—	4
その他	7	7
営業外収益合計	18	18
営業外費用		
支払利息	25	17
支払手数料	6	1
為替差損	11	9
その他	5	5
営業外費用合計	49	34
経常利益	1,388	1,299
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	—
賞与引当金戻入額	11	—
役員賞与引当金戻入額	4	—
災害損失戻入益	—	513
その他	—	6
特別利益合計	43	520
特別損失		
固定資産除却損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	808	—
解約違約金	—	1
その他	10	0
特別損失合計	819	3
税金等調整前四半期純利益	612	1,817
法人税、住民税及び事業税	556	407
法人税等調整額	△84	550
法人税等合計	471	958
少数株主損益調整前四半期純利益	140	858
少数株主利益	—	1
四半期純利益	140	857

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	140	858
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	8
その他の包括利益合計	0	8
四半期包括利益	140	866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140	865
少数株主に係る四半期包括利益	—	1

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年5月21日
至 平成23年8月20日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年5月21日
至 平成23年8月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
減価償却費	884百万円	803百万円
のれんの償却額	130	152

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月4日 定時株主総会	普通株式	931	30	平成22年5月20日	平成22年8月5日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月4日 定時株主総会	普通株式	465	15	平成23年5月20日	平成22年8月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	4円53銭	27円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	140	857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	140	857
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,036	31,039

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は4円52銭であります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成23年5月21日
至 平成23年8月20日)

(ストック・オプション)

当社は、平成23年9月16日開催の取締役会において、当社取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

①付与対象者の区分および人数

当社取締役 2名 (620個)

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式62,000株

③新株予約権の総数

620個

④新株予約権の払込金額

無償

⑤新株予約権行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1,650円又は新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い価額とする。

なお、割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、合併または会社分割等を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月30日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成23年5月21日から平成24年5月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成23年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月30日
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 今村 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岩田彰一郎および最高財務責任者 取締役 今村俊郎は、当社の第49期第1四半期（自平成23年5月21日 至平成23年8月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。